

設計・製造支援アプリケーション構築プラットフォーム

MZ Platform

F A Q

Version 2.5



独立行政法人
産業技術総合研究所

注意事項

独立行政法人 産業技術総合研究所（以下、産総研）は、本文書の記載内容に関して、一切の明示的または暗示的な責任または保証を負うものではありません。

本文書の一部または全部を、産総研の文書による承諾なく、無断で複写、複製、転載することを禁じます。本書の情報の使用に対して特許責任は一切負いません。また、本書は細心の注意を払って作成されていますが、産総研は、本書に掲載されている情報の正確性、誤り、記載漏れについての責任を負うものではありません。また、本書に掲載されている情報は、将来予告なしに変更される場合があります。

MZ Platform をいかなる第三者に対しても、産総研の許可なく貸与、譲渡、その他の方法で使用させたり、担保に供したりしてはなりません。また産総研の許可なく、別のハードウェアに複製を作成することも禁じます。

本書中の社名、商品名などは、各社の登録商標または商標です。

「申込書 兼 利用数申請書」「プログラム使用同意書」について

質 問	返 答
Q1：法人会員と個人会員の違いは何ですか？	A1：プラットフォームを使用する上で、違いは御座いません。 会社で使用→法人。個人的に使用→個人。と言うようにお考えください。
Q2：個人会員から法人会員に変更することは出来ますか？	A2：はい、変更は可能です。特別な手続き等は御座いません。 MZプラットフォーム研究会 宛にご連絡ください。
Q3：署名捺印の欄がありますが、これは法人名と印でも良いのですか？	A3：はい。ただし、この場合の会員区分は法人会員となりますので、ご注意ください。
Q4：「プログラム使用同意書」第2項に、「ただし、乙が本プログラム等を製造・販売の業とするときは」とありますが、具体的にどうしたら良いのですか？「技術移転担当部署」、「実施料」についても教えてください。	A4：本プログラムの製造・販売を行うには、産総研 技術移転担当部署である、知的財産部門 技術移転室を介して実施契約を締結する必要があります。 ●産総所 知的財産部門 技術移転室の連絡先は以下の通りです。 産業技術総合研究所 知的財産部門 技術移転室 〒305-8568 茨城県つくば市梅園 1-1-1 中央第二事業所 つくば本部・情報技術共同研究棟7階 TEL：029-862-6158 FAX：029-862-6159 E-mail：aist-tlo@m.aist.go.jp ●「実施料」→契約の具体的な内容によります。各契約個別の話になりますので、上記連絡先にお問合せください。
Q5：プログラムツールを追加したい場合、ソースの内容が分からないと作成できないと思います。ソースの公開は可能ですか（「プログラム使用同意書」の第5項について）？	A6：現時点では、MZ Platform 基幹部分（ビルダーとローダー）のソースは公開されておられません。ソースの開示を受けるには、産総研 技術移転担当部署を介して技術移転契約を結ぶ必要があります。コンポーネントにつきましては、インストール CD の「サンプルソース」フォルダ内に一部のソースが収録されております。今後、知財権などの諸条件を考慮しつつ、公開対象のソースファイルを追加していく予定です。

ライセンスについて

質 問	返 答
Q1：申請利用数(ライセンス利用数)には上限がありますか？	A1：特に上限は御座いません。申請する際には、おおよその目安で利用数を設定してください。
Q2：申請利用数(ライセンス利用数)を超えたらどうすれば良いですか？	A2：研究会で、実際に発行したライセンスの数が申請利用数を超えてしまった場合は、申請数の確認をさせて頂くことが御座いますが、書面等での特別な手続きは必要御座いません。また、これに伴う年会費の追加徴収は行いません。
Q3：ライセンスを申請すれば、すぐに発行してもらえるのですか？	A3：ライセンスの発行は、配付キット(インストール CD 等)に同封されている、「申込書兼利用数申請書」・「プログラム使用同意書」の確認が取れた後となります。こちら 2 通の返信がありませんと、ライセンスの発行はできません。また、「申込書兼利用数申請書」・「プログラム使用同意書」は下記 URL からでもダウンロード出来ます。 http://mono.muse.aist.go.jp/mzpf/pdf/douisho_shinseisho.pdf
Q4-1：ライセンスファイルを etc フォルダに移動し、MZ Platform のビルダーを起動させたのですが、「未登録」との表示が出てしまいました。	A4-1：下記手順に従って、ライセンスファイルの読み込みを行ってみてください。 ① MZ Platform のビルダー(またはローダー)を起動 ② ライセンス管理画面が表示される(未登録と表示) ③ 画面下にある「ライセンスファイル取込」ボタンをクリック ④ ライセンスファイルを取り込むダイアログが表示 ⑤ 研究会から送付したライセンスファイルを選択 ※ライセンスファイルの読み込みエラーについては、様々な事例が考えられますので、インストールガイド「6.4. ライセンス関連のトラブル対応について」をご覧ください。その際、エラーメッセージ等もお知らせください。

Q4-2：旧バージョンのライセンスファイルが読み込めません。	A4-2：フォルダの指定方法をご確認ください。 Verx.x → “C:\MZPlatform\Verx.x”（「x」はバージョン番号です） 例：Ver2.4 → “C:\MZPlatform\2.4” 「etc」フォルダは含みませんのでご注意ください。 インストールガイド「6.2.旧バージョンライセンス取り込み「手順2：旧バージョン導入フォルダの指定」」にも記載されておりますので、そちらもご確認ください。
Q5：もう一台別のPCに、MZ Platform を新たにインストールしたいのですが、ライセンス申請は再度必要ですか？	A5：ライセンスは、MZ プラットフォームをご利用になる PC 一台ごとに、申請して頂くようになっております。MZ プラットフォームをインストールした PC 以外の PC に、新たに MZ プラットフォームをインストールする場合は、その都度ご利用になる PC においてライセンスの申請を行ってください。
Q6：ライセンス申請ファイル生成時に「ライセンス申請ファイルの生成に失敗しました。ライセンス申請ファイルを作成することができません。（チェックエラー（マシン ID））」の表示が出ます。	A6：お使いの PC のネットワークが無効になっていると考えられます。以下の手順にてご確認いただき、「有効」に設定し直してください（実際に接続している必要はありません）。常時接続しているデスクトップ PC では問題が起きにくいですが、ノート PC で有効／無効を切り替えて使用される場合は注意が必要です。有線／無線など複数のネットワーク接続方法がある PC では、ライセンス申請時と MZ プラットフォーム使用時の状態を同一にしてください。 ① ご使用の OS が、Windows 2000 の場合； 「スタート」 → 「設定」 → 「ネットワークとダイヤルアップ接続」 → 「ローカルエリア接続」を右クリック → 「有効にする」を選択 ② ご使用の OS が、Windows XP の場合； 「スタート」 → 「コントロールパネル」 → 「ネットワーク接続」 → 「ローカルエリア接続」を右クリック → 「有効にする」を選択 ③ ご使用の OS が、Windows Vista の場合； 「スタート」 → 「コントロールパネル」 → 「ネットワークとインターネット」 → 「ネットワークと共有センター」 → 左側リストの「ネットワーク接続」 → 該当するネットワークデバイスアイコン上でマウス右クリックし「有効にする」を選択 ④ ご使用の OS が、Windows 7 の場合； 「スタート」 → 「コントロールパネル」 → 「ネットワークとインターネット」 → 「ネットワークと共有センター」 → 左側リストの「アダプターの設定の変更」 → 該当するネットワークデバイスアイコン上でマウス右クリックし「有効にする」を選択

年会費について

質 問	返 答
Q1：プラットフォームを使用するのに費用はかかりますか？	A1：年会費として 1,000 円が必要となります。（銀行振込の場合は別途振込手数料、定額小為替でお支払いの場合は、別途発行手数料 100 円と郵送料がかかります。）
Q2：年会費の支払方法を教えてください。	A2：以下の通りです。 ●ご新規でのお申し込みの場合→正式申し込み時に、年会費 1,000 円の定額小為替をご郵送ください。定額小為替の発行は、お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口にて、送金額 1,000 円と発行手数料 100 円を添えてお申し込みください。定額小為替の受取人欄には、「産業技術総合研究所」とご記入ください。定額小為替金受領証書を領収書にかえさせていただきます。ご了承ください。 ●ご継続（更新）の場合→5 月～6 月頃に、産業技術総合研究所 財務室より請求書が郵送されます。お支払い方法は、銀行振込と定額小為替の 2 つよりお選びください。振込先等の詳細につきましては、お送り致します請求書をご確認ください。
Q3：年会費の 1000 円はいつの時点で支払うのですか？	A3：以下の通りです。 ●ご新規でのお申し込みの場合 → 研究会宛てに正式申し込み書類をお送りいただく際に、定額小為替として同封し、お支払いください。 ●ご継続（更新）の場合 → 運営会則 にもありますように、会員の有効期間は『会長が承認した日から当該年度の 3 月 31 日まで』となっております。有効期間満了の 1 ヶ月前までに退会のお申し出がなかった場合は、自動的にご継続とさせていただきますので、次年度 5 月～6 月頃に産業技術総合研究所 財務室より請求書が郵送されます。この請求書をお受取りになってから、2 週間以内に銀行振込または定額小為替にてお支払いください。
Q4：組織あたり（何人使用しても）、年会費 1000 円なのですか？	A4：はい。1 社で申請するライセンス数が 1 でも 1000 でも、その会社にお支払いいただく年会費は 1,000 円です。CD 1 枚につき、年会費が 1,000 円とお考えください。
Q5：請求書が届かないのですが。	A5：請求書は研究会からではなく、産業技術総合研究所の別部門である財務室から郵送されます。手続きに時間を要しますのでもうしばらくお待ちください。尚、年会費支払いの有無に関係なく、「申込書兼利用数申請書」・「プログラム使用同意書」の確認が取れ次第、ライセンスを発行しております。
Q6：見積書が必要です。	A6：見積書が必要な場合は、研究会までご連絡ください。「申込書兼利用数申請書」にも、請求方法のチェック欄が御座いますので、見積書が必要な方は、「見積書が必要」にチェックをしてください。

インストールについて

質 問	返 答
Q1：新しいバージョンをインストールする前に、古いバージョンをアンインストールする必要はありますか？	A1：インストールフォルダが別になるので、古いバージョンをアンインストールする必要はありません。
Q2：グラフィックボード（OpenGL 対応ボード）は絶対必要でしょうか？	A2：3次元図形表示機能をご利用にならない場合は必要ありません。また、2001 年以降に発売された PC でしたら、ほとんどすべてのものが標準で OpenGL に対応しておりますので、特に気にされる必要はないと思います。
Q3：環境変数設定の「ユーザー環境変数」と「システム環境変数」について教えてください。	A3：以下の通りです。 ●「システム環境変数」→ パソコンに登録されているすべてのユーザに対してこの設定が有効になります。 ●「ユーザー環境変数」→ 設定したユーザのみに対してこの設定が有効になります。パソコンに登録されている他のユーザには設定が有効となりません。 従いまして、複数のユーザがパソコンに登録されていて、それぞれが MZ Platform を使用する可能性のある場合には、「システム環境変数」に設定します。パソコンに一人のユーザしか登録されていない場合、または、複数のユーザがパソコンに登録されていて、一人のユーザしか使用しない場合には、「ユーザー環境変数」に設定します。
Q4：JAVA 実行環境と JAVA3D が PC に導入されているかどうかの確認方法について教えてください。	A4：以下の手順にてご確認ください。 ① 「スタート」 → 「設定」 → 「コントロールパネル」を開く。 ② ご使用の OS が、Windows 2000 の場合は、「アプリケーションの追加と削除」を開く。 ご使用の OS が、Windows XP の場合は、「プログラムの追加と削除」を開く。 ご使用の OS が、Windows Vista または 7 の場合は、「プログラム」-「プログラムのアンインストール」を開く。 ③ 「現在インストールされているプログラム」の一覧が表示されますので、画面をスクロールしてお探してください。「Java 2 Runtime Environment, SE (バージョン番号)」と「Java 3D (バージョン番号) (OpenGL) Runtime」が表示されていれば、導入されています。 注意：バージョン 2.0 より、ご使用いただける JAVA 実行環境は、JRE Ver. 1.4.2_03 以降、JAVA3D は Java 3D 1.2.1_04 (OpenGL) Runtime 以降でのバージョンとなっております。 バージョン 1.6 以降の MZ Platform インストール CD でインストールした Java 実行環境はコントロールパネルには表示されません。この場合にはインストールフォルダの「Java」フォルダ内をご確認ください。

MZ Checkerについて

質 問	返 答
Q1：レポートシステムの画像形式には、VRML と JPEG がありますが、JPEG 形式で出力すると不具合詳細(項目・要素のハイライト表示)が存在しませんでした。これは仕様ですか？	A1：静止画像である JPEG では、不具合箇所確認に必要な操作(ズーム、回転など)を行えないため、ハイライト表示等にはあまり意味がないとの判断から、それらの表示を行っておりません。
Q2：コマンドラインでの起動やチェックは出来ますか？	A2：現時点では、コマンドラインでの起動やチェックはできません。
Q3：MZ Checker が起動しません。	A3：まず、Java3D がきちんとインストールされているか、ご確認ください。 バージョン 1.5 以前の場合： 「コントロールパネル」の「アプリケーションの追加と削除」でご確認ください。 ・インストールされていない場合（どちらかの方法でインストールしてください） ① ご自分で Sun のサイトからダウンロードする。 ② MZ プラットフォームを一度アンインストールして、セットアップタイプの「すべて」を選択して再インストールする。（「3. ソフトウェアのインストール」の「2-3：セットアップタイプの選択」参照） ・インストールされている場合 もし既に他のバージョンの Java 環境に対して、Java3D がインストールされている場合は、ご使用になる JRE 環境下に以下のファイルをコピーしてください。 ＜JRE のディレクトリ＞\bin\j3d.dll ＜JRE のディレクトリ＞\bin\j3daudio.dll ＜JRE のディレクトリ＞\lib\ext\vecmath.jar ＜JRE のディレクトリ＞\lib\ext\j3dcore.jar ＜JRE のディレクトリ＞\lib\ext\j3daudio.jar ＜JRE のディレクトリ＞\lib\ext\j3dutils.jar （※Java3D 1.2.1_04 の場合） バージョン 1.6 以降の場合： MZ Platform インストール CD でインストールした Java 実行環境はコントロールパネルには表示されません。この場合にはインストールフォルダの「Java」フォルダ内をご確認ください。

Q4 : MZ Checker の操作をするとパソコンがダウンします。	A4 : PC のグラフィックアクセラレータとの相性の問題が疑われます。 グラフィックアクセラレータのパフォーマンスレベルを下げるにより、エラーを回避できる場合があります。お手数ですが、以下の手順にて設定の変更をお試ください。 ① デスクトップで右クリック。 ② 表示されたメニューから、[プロパティ]を選択。 ③ 「画面のプロパティ」ウィンドウが開きます。ここで、[設定]タブを選択。 ④ [詳細設定]ボタンをクリック。 ⑤ ここで表示されたウィンドウから、[トラブルシューティング]タブを選択。 ⑥ 「ハードウェアアクセラレータ」と記されたスライダーバーがあり、通常は「最大」になっています。いったん、これを「なし」にまで下げてください。 ⑦ 順次、[OK]ボタンをクリックしてウィンドウを閉じます。 この状態で MZ Checker を実行してください。エラーが生じないようでしたら、「ハードウェアアクセラレータ」のレベルを少しずつ上げ、エラーが生じない適切なレベルに設定してください。 また、グラフィックアクセラレータのドライバを最新のものにアップグレードすることにより、レベルを最大としたままでエラーを回避できることもあります。
--	---

MZ Platformについて

質 問	返 答
Q1 : MZ Platform とは何ですか？	A1 : アプリケーションソフトを作成するためのソフトウェアです。ソフトウェアの種類としましては、VisualBasic や .NET、Eclipse などのようなプログラム開発ソフトに分類されます。
Q2 : テキスト、CSV データをプラットフォームのテーブルとして取り込みをしたいのですが可能ですか？	A2 : 開発チュートリアル（実践編）Lesson12 (PDF:2.29MB) にて、画像ファイルの入力と表示を取り扱っております。テキスト、CSVデータに関しましても、データの形式と使用するコンポーネントが異なるだけで、同様に入力及び表示のアプリケーションを作成することができます。各ファイル形式の入力と表示用のコンポーネントは次の通りです。 ●画像（GIF, JPEG, PNG） 入力：『画像ファイル入力』コンポーネント 表示：『イメージビューワー』コンポーネント ●テキスト 入力：『テキストファイル入力』コンポーネント 表示：『テキストエリア』、『テキストフィールド』コンポーネント等 ●CSV データ 入力：『CSV ファイル入力』コンポーネント 表示：『テーブル』コンポーネント
Q3 : 写真のファイルなどをプラットフォームから開けますか？	A3 : はい、可能です。詳しくは Q2 をご参照ください。
Q4 : 自動バックアップ機能はありますか？	A4 : はい、御座います。ビルダーからアプリケーションを起動させると、インストールフォルダの下の「log¥ApplicationBackup.mzas」に保存されます。 ※標準インストールの場合：「C:¥MZPlatform¥2.5¥log¥ApplicationBackup.mzas」に保存されます（バージョン 2.5 の場合）。
Q5 : アプリケーションが無限ループに陥ってしまったらどうすれば良いですか？	A5 : 申し訳御座いませんが、ウィンドウズのタスクマネージャーから強制終了させるしか方法はありません。起動中のアプリケーションは自動バックアップ機能により保存されます。詳しくは Q4 をご参照ください。

Q6：特化したアプリケーション開発には JAVA の理解も必要でしょうか？	A6：アプリケーションに特化したコンポーネントを新しく作成する必要がある場合には、JAVA の知識が必要となります。標準コンポーネントのみを使用する場合でも、高度なアプリケーションを作成するときには、JAVA を理解しておくことで作業をスムーズに行うことができます。
Q7：MZ Platform をホームページ作成に利用できますか？	A7：ホームページ作成は、MZ Platform の用途として想定外であり、それに適してはおりません。他のツールをご利用ください。
Q8：異なるユーザアカウントでログオンして MZ プラットフォームを起動すると、「不正な状態：ライセンスファイルが壊れている可能性があります」と表示されます。	A8：そのユーザアカウントに対して、ライセンスファイル（PFLicenseKey.mzl）の読取が許可されていない可能性があります。 etc¥PFLicensekey.mzl を右クリックしたときに表示されるメニューから、[プロパティ]-[セキュリティ]と選択して、読取許可を設定してください。
Q9：ショートカットを作成し、直接作成したアプリケーションを起動させることは出来ますか？	A9：以下の手順になります。 ① [スタートメニュー]-[プログラム]-[MZPlatform2.5]-[アプリケーションローダー]を選択し、右クリックでメニューを表示させます。 ② [送る(N)]-[デスクトップ(ショートカットを作成)]を選択し、デスクトップにショートカットを作成します。 ③ ②で作成したショートカット上で右クリックし、メニューを表示させ、プロパティを選択します。 ④ リンク先のパスに起動させたいアプリケーションのパスを追加します。 (例) チュートリアル Lesson05 の電卓アプリケーションを起動させたい。 リンク先「C:¥MZPlatform¥2.5¥PFLoader.exe」に 半角スペースを空けて 「C:¥MZPlatform¥2.5¥AP_DATA¥Tutorial¥Lesson05(電卓).mzax」と入力します。
Q10：MZ プラットフォームでどのようなアプリケーションを作ることができますか？	A10：業務アプリケーションとしてこれまでに開発したものと致しまして、PDQチェックツールであるMZ Checker の他、生産管理や工程管理のアプリケーションが御座います。 MZプラットフォーム研究会のページ にて活用事例が紹介されております。以下のURLをご覧ください。 http://mono.muse.aist.go.jp/mzpf/mz_application_ex.html また、産総研ベンチャーのスマーテック（株）からは、MZ プラットフォームを使って開発された製品が販売されております。これらにつきましては、以下の URL をご覧ください。 http://www.smartec.co.jp/product/catalog/index.html

Q11：MZ プラットフォームをバージョンアップしました。旧バージョンとの共存は可能ですか？ また、アンインストールすることは可能ですか？	A11：旧バージョンとの共存は可能です。「スタート」メニューに表示されるショートカットも、バージョンごとに表示されます。 また、旧バージョンをアンインストールすることも可能です。（コントロールパネルの「アプリケーションの追加と削除」で削除してください）旧バージョンをアンインストールしても、ライセンスファイルは削除されませんので、バージョンアップ後のプラットフォームの起動には問題ありません。 （注）アンインストールしてもスタートメニューからは削除されない場合がありますが、問題はありません。スタートメニューから手動で削除する場合には、メニュー上で右クリック → 「削除」と選択してください。
Q12：起動時に「ライセンスのデータが改竄されている可能性があります。」の表示が出ます。	A12：お使いの PC のネットワークが無効になっていると考えられます。以下の手順にてご確認いただき、「有効」に設定し直してください。 ① ご使用の OS が、Windows 2000 の場合； 「スタート」 → 「設定」 → 「ネットワークとダイヤルアップ接続」 → 「ローカルエリア接続」を右クリック → 「有効にする」を選択 ② ご使用の OS が、Windows XP の場合； 「スタート」 → 「コントロールパネル」 → 「ネットワーク接続」 → 「ローカルエリア接続」を右クリック → 「有効にする」を選択 ③ ご使用の OS が、Windows Vista の場合； 「スタート」 → 「コントロールパネル」 → 「ネットワークとインターネット」 → 「ネットワークと共有センター」 → 左側リストの「ネットワーク接続」 → 該当するネットワークデバイスアイコン上でマウス右クリックし「有効にする」を選択 ④ ご使用の OS が、Windows 7 の場合； 「スタート」 → 「コントロールパネル」 → 「ネットワークとインターネット」 → 「ネットワークと共有センター」 → 左側リストの「アダプターの設定の変更」 → 該当するネットワークデバイスアイコン上でマウス右クリックし「有効にする」を選択

Q13 : MZ プラットフォームがどういうものなのか、なかなかイメージが湧かないのですが、何から学習したらよいでしょうか。	A13 : [チュートリアル] – [開発チュートリアル] (ZIP形式 14.1MB) (ダウンロードのページにもあります) は 講習会で使用しているテキストです。[アプリケーション開発チュートリアル] は、入門編、基礎編、応用編、実践編、活用編の五つに分かれています。実践編 11 課の「ガントチャートを使ってみよう」まで目をお通し頂ければ、MZ Platformのアプリケーション作成の概要がご理解頂けるかと存じます。 他に初級向けの資料として [注文票アプリケーション作成チュートリアル]、ExcelやデータベースとMZ Platformとの連携方法を紹介する [エクセル連携導入チュートリアル]、[データベースアクセスチュートリアル] などがございます。
---	--

その他

質 問	返 答
Q1：マニュアルとチュートリアルはどこにありますか？	A1：[スタート]-[プログラム]または[すべてのプログラム]-[MZPlatform2.5]-[ドキュメントインデックス]よりご確認ください。
Q2：サポートはどの様になりますか？	A2： MZプラットフォーム研究会 がサポート窓口となります。(E-mail：pf-support@m.aist.go.jp)
Q3：MZ Platform で作成したソフトを第三者に販売する、もしくはプログラム（アプリケーション）の作成依頼があったときには、どうすればよいのでしょうか？	A3：MZ Platform を利用した営利活動を行う場合には、産総研 技術移転担当部署を介して実施契約を締結する必要があります。 技術移転契約締結先企業先一覧 ・株式会社コパン ・株式会社日鉄エレクトクス ・株式会社戸上電機ソフト ・株式会社ベリテ ・株式会社アルスノヴァ ・株式会社ドウアイネット ・株式会社C&Gシステムズ ・株式会社デジタルコラボレーションズ ・日本ユニシス・エクセリューションズ株式会社 ・スマーテック株式会社
Q4：運用上でわからないときはどこに相談すればよいのでしょうか？	A4： MZプラットフォーム研究会 へお問合せください。(E-mail：pf-support@m.aist.go.jp)

Q5：退会したいのですが、どうすればよいですか？	A5：MZプラットフォーム研究会へその旨ご連絡ください。ご書面にて退会届等は特に必要御座いませんので、メールにてご連絡頂いて構いません。(E-mail：pf-support@m.aist.go.jp) また、「 運営細則 第5条 5 」に従い、MZプラットフォームのインストールCD及び関連資料を研究会にご返送ください。破棄した場合は、特に決まった書式は御座いませんが、その旨を保証する内容のご書面を郵送ください。
--------------------------	--

それでも解決しない場合は >> [MZプラットフォーム研究会](#) (E-mail：pf-support@m.aist.go.jp) までお問合せください。
お問合せは24時間メールにて受付けておりますが、[MZプラットフォーム研究会](#)からの返答は平日の9時～17時とさせて頂いております。
ご迷惑お掛け致しますが、何卒ご理解の程宜しくお願い致します。